·管区水路通報第1号

令和3年1月8日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを 一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

北海道南岸 第 1項 函館港・・・・・・・・・小型船舶操縦訓練 汐首岬西方・・・・・・・・水中障害物撤去 第 2項 北海道南岸 3項 北海道南岸 恵山岬東方~襟裳岬西方・・・海洋調査 4項 北海道南岸 苫小牧港及び付近・・・・・海洋調査 苫小牧港・・・・・・・・・・・・・ 灯付浮標一時撤去(予告) 第 5項 北海道南岸 第 6項 野寒布岬北東方・・・・・・・照明弾発射訓練 北海道西岸 岩内港・・・・・・・・・水深減少(区域追加及び削除) 第 7項 北海道西岸 第 8項 本州北西岸 龍飛埼西南西方・・・・・・射撃訓練 尻屋埼東方・・・・・・・射撃訓練 第 9項 本州東岸 ・・・・・・・・・・・・・・・船舶気象通報一時業務休止 第10項

> お 知 b せ

- 「一管区水路通報要覧」発行について 一管区水路通報第1号の別冊として一管区水路通報要覧を発行しました。併せてご参照くだ さい。
- 「海氷情報センター」 開所について 第一管区海上保安本部に令和2年12月21日「海氷情報センター」を開所しました。 海氷情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海氷情報センターのWebページ URL: https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアト・レス https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html ______

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

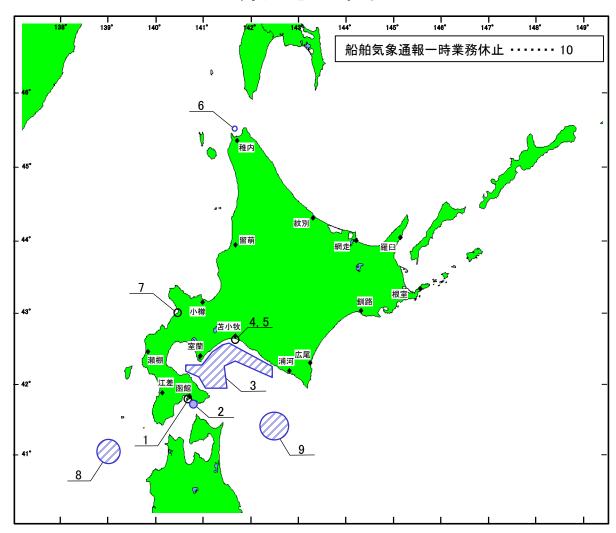
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアト・レス https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html

索引図



事項別索引

水深関係	 2、7
航路標識関係	 5、10
訓練・試験関係	 1,6,8,9
海洋調査関係	 3,4

3年1項 北海道南岸 - 函館港、第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和3年1月22日~27日0900~1600

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-47-37. ON 140-41-50. 6E
- (2) 41-47-38. 1N 140-41-58. 3E
- (3) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
- (4) 41-47-10. 0N 140-41-50. 9E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (5) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
 - (6) 41-47-03. 3N 140-42-04. 2E
 - (7) 41-46-34. 7N 140-42-06. 0E
 - (8) 41-46-32. 2N 140-41-50. 0E

備 考 訓練中、各区域内に浮標3基(約50m間隔)設置

 海
 図
 W 6

 出
 所
 函館港長

3年2項 北海道南岸 - 汐首岬西方 水中障害物撤去

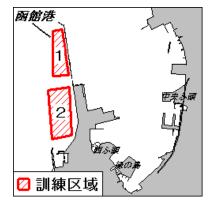
一管区水路通報2年47号651項削除

下記位置付近に存在する水中障害物(漁網)は、撤去された。

位 置 41-43.8N 140-49.5E

海 図 W9

出 所 函館海上保安部





3年3項 北海道南岸 - 恵山岬東方~襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年1月13日~21日

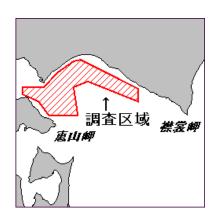
区 域 下記13地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-34. 0N 141-34. 8E
- (2) 42-14. 0N 142-28. 4E
- (3) 42-05. 0N 142-28. 4E
- (4) 42-19.0N 141-41.4E
- (5) 42-15. 0N 141-28. 0E
- (6) 41-55. ON 141-32. OE
- (7) 41-55. ON 141-05. OE
- (8) 42-05. 0N 140-55. 0E
- (9) 42-10. ON 140-40. OE
- (10) 42-15. ON 140-40. OE
- (11) 42-15. ON 141-00. OE
- (12) 42-25. 3N 141-13. 2E
- (13) 42–33. ON 141–28. OE

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W17-W1030-JP1030

出 所 函館水産試験場



3年4項 北海道南岸 - 苫小牧港及び付近 海洋調査

下記区域で、作業船による海洋調査、採水、採泥作業、及び係留系の設置が実施される。

期 間 令和3年1月23日~3月13日日出~日没

区 域 1 海洋調査

下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-37-38N 141-37-58E
- (2) 42-37-36N 141-42-43E
- (3) 42-35-11N 141-45-20E
- (4) 42-31-01N 141-43-52E
- (5) 42-32-25N 141-36-53E
- (6) 42-36-15N 141-37-02E
- 2 係留系設置

(7) 42-35-48N 141-41-51E 付近

備 考 停船して観測機器を垂下する

観測機器をえい航する

(7)付近では設置及び撤去作業時に潜水作業を行う

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

(7)の位置は黄色灯(4秒1せん)及びレーダー反射器付浮標で標示

海 図 W1036-JP1036-W1034-JP1034

出 所 苫小牧港長

3年5項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 灯付浮標一時撤去(予告)

定期点検整備のため、下記位置の灯付浮標は、一時撤去される。

期 間 令和3年1月25日~3月12日

位 置 下記4地点

- (1) 42-35-28.7N 141-47-05.2E
- (2) 42-35-54. 3N 141-48-02. 9E
- (3) 42-35-59. 2N 141-48-07. 2E
- (4) 42-35-51. 4N 141-48-27. 1E

備 考 (1)及び(2)位置には撤去期間中、灯付浮標(緑光、4秒1せん)を設置

- (3)位置には撤去期間中、灯付浮標(白光、4秒1せん)を設置
- (4)位置には撤去期間中、灯付浮標(赤光、4秒1せん)を設置

- 4 -

海 図 W1033B-JP1033B

3年6項 北海道西岸 - 野寒布岬北東方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 日 令和3年1月13日~17日のうち1日日出~日没

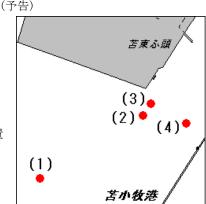
区 域 45-30-01N 141-42-22E

を中心とする半径 1.5 海里の円内海域

備考国際信号旗「UY」旗掲揚

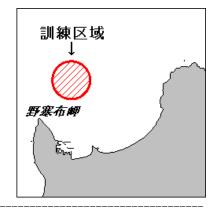
海 図 W1041

出 所 稚内海上保安部



調査区域

苦小牧港



3年7項 北海道西岸 - 岩内港 水深減少(区域追加及び削除)

一管区水路通報元年 35 号 552 項削除

下記区域に、水深減少区域が存在する。

- 区 域 1 下記 2 地点を結ぶ線上付近は、海図記載水深より約 1.5m~2.5m 減少している。
 - (1) 43-00-10. 4N 140-30-29. 7E
 - (2) 43-00-02.8N 140-30-32.3E
 - 2 下記 4 地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約 3m~8m 減少している。
 - (3) 43-00-05. ON 140-30-41. 5E
 - (4) 42-59-55. 6N 140-30-44. 5E
 - (5) 42-59-54. 9N 140-30-40. 3E
 - (6) 43-00-01. 2N 140-30-38. 2E

備考 区域2内の最小水深等

- (7) 42-59-59. 2N 140-30-42. 4E 水深 約 7m
- (8) 42-59-57.9N 140-30-42.8E 水深 約 4.5m (最小水深)
- (9) 42-59-57.4N 140-30-40.4E 水深約9.5m
- (10) 42-59-56. 5N 140-30-43. 1E 水深 約 7. 5m
- 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域(区域2を除く)は、

海図記載水深より約 0.5m~2.5m 減少している。

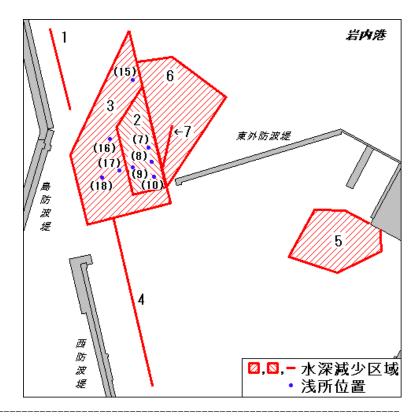
- (11) 43-00-10. 2N 140-30-39. 8E
- (12) 42-59-54. 1N 140-30-45. 1E
- (13) 42-59-52. 1N 140-30-34. 5E
- (14) 42-59-58. 6N 140-30-32. 3E

備考 区域3内の最小水深等

- (15) 43-00-05.5N 140-30-40.4E 水深 約11.5m
- (16) 43-00-00.0N 140-30-37.5E 水深約11.5m
- (17) 42-59-57. 1N 140-30-38. 7E 水深 約 10.5m (最小水深)
- (18) 42-59-56, 4N 140-30-36, 5E 水深約11.5m
- 4 下記2地点を結ぶ線上付近は、海図記載水深より約1m減少している。
 - (19) 42-59-52.7N 140-30-37.8E
 - (20) 42-59-37. 0N 140-30-42. 8E
- 5 下記7地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載

水深より約 1.0m 減少している。

- (21) 42-59-51.7N 140-31-11.9E
- (22) 42-59-49. 6N 140-31-12. 0E
- (23) 42-59-47. 6N 140-31-06. 4E
- (24) 42-59-49. 1N 140-31-00. 2E
- (25) 42-59-53.5N 140-31-03.5E (26) 42-59-53.4N 140-31-07.4E
- (27) 42-59-52. 2N 140-31-10. 5E
- 6 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域は、海図記載水深より約4m~9m減少している。
 - (28) 43-00-07. 8N 140-30-45. 3E
 - (29) 43-00-04. 0N 140-30-52. 2E
 - (30) 42-59-55.6N 140-30-44.5E
 - (31) 43-00-07.3N 140-30-40.8E
- 7 下記2地点を結ぶ線上付近は、海図記載水深より水深が減少している。最小水深約3m。
 - (32) 43-00-01.4N 140-30-45.3E
 - (33) 42-59-57. 4N 140-30-44. 1E
- 備 考 区域1~5は一管区水路通報元年35号552項の再掲
- 海 図 W39(岩内港)
- 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



3年8項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機2機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和3年1月25日~29日0900~1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径 10 海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



3年9項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機2機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

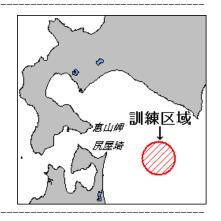
期 間 令和3年1月25日~29日0900~1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



3年10項 船舶気象通報一時業務休止

機器故障のため、下記船舶気象通報のうち、十勝大津灯台で観測した

気象通報(風向、風速)の提供を一時休止している。

- 1 第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム(電話、インターネット・ホームページ)
- 2 小樽船舶通航信号所(AISによる気象通報)

参照書誌 411 0126番、8101.1番

出 所 第一管区海上保安本部交通部

1号 -7- 1号